

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17029	刈り草コンポスト化センター環境整備事業		課名	環境課 廃棄物対策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築			04:衛生費
	施策の方向	03:廃棄物処理施設の適正管理			02:清掃費
戦略プロジェクト	-		02:塵芥処理費		
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	刈り草コンポスト化センターは、関衛生センターし尿処理場の閉鎖後、その跡地を一体的に有効活用し、施設の運営を民間事業者に移譲する計画であることから、閉鎖後のし尿処理施設の解体・撤去や排水処理等の環境整備などを行い、円滑な移譲に努めるものである。
概要	刈り草コンポスト化センターの民間移譲を円滑に進めるため、施設閉鎖後の関衛生センターし尿処理施設の解体・撤去や電気設備の撤去・移設工事等を実施するとともに、跡地の一体的な有効活用に資するため、コンクリート舗装や排水処理施設等の環境整備を実施する。また、移譲先運営事業者による破砕設備等の整備に対し、補助金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○解体工事に係る実施設計図書作成及び施工監理業務委託 ○関衛生センターし尿処理施設解体・撤去等工事 <ul style="list-style-type: none"> ・施設解体・撤去工事 ・電気設備撤去・移設工事 ○施設測量設計業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・現況測量 ・土地利用等設計図書作成 ○環境整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート舗装 ・排水処理施設整備 ・門扉・外柵整備 	○破砕設備等の整備に係る補助金の交付		
	年度実績	解体工事に係る実施設計図書作成及び施工監理業務委託、関衛生センターし尿処理施設解体・撤去等工事(施設解体・撤去工事、電気設備撤去・移設工事)、施設測量設計業務委託(現況測量・土地利用等設計図書作成)、環境整備工事(コンクリート舗装、排水処理施設整備、門扉・外柵整備)	補助金交付基準の制定 破砕機設置工事の完了検査の実施 補助金交付		
事業費	計画額	事業費	118,000千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	66,000千円		
		その他			
	予算額	事業費	116,350千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	36,100千円		
		その他			
	決算額	事業費 ①	112,813千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	36,100千円		
		その他			
人件費	一般財源	76,713千円	15,000千円	0千円	
	総人件費 ②	1,766千円	1,557千円		
	一般職員	1,766千円	1,557千円		
	所要人員	0.23	0.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		114,579千円	16,557千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	刈り草コンポスト化センター環境整備 進捗率	計画値 100		
			実施済み事業費/総事業費	実績値 100		
				単位 %		
	②	名称	破碎設備等の整備に係る補助金の交付	計画値		交付
			移譲先運営事業者に対する補助実績	実績値		交付
				単位		
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 移譲先運営事業者(以下「事業者」という)は平成30年度中に補助金交付申請や一般廃棄物処理施設設置許可(県許可)等の多くの事務手続きを完了する必要があることから、円滑な運営移譲のために事業者と協議を密にし、進捗管理をしたうえで計画的に移譲準備を進めなければならない。このため、年間工程を明確にするとともに、1回/月程度の定例の打合せの場を設けて進捗管理を行う必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 年間工程を作成し、事業者と各工程の期限を共有した。また、1回/月程度の定例の打合せの場を設けて進捗管理に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 事業者の都合により破碎機設置工事の着工が遅れたことが影響し、補助金交付も過密なスケジュールでの事務手続きとなった。工程に遅れは生じたものの、期限内に必要な諸手続は遅滞なく終え、補助金を交付することが出来た。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 本市がこれまで使用してきた破碎機は8t/日(約1,000t/年)の処理能力しかなかったが、当事業により事業者が新たな破碎機を設置したことで17.3 t/日(約2,000t/年)の処理が可能となった。事業者は市域外からの刈り草(四日市市の一部)の受入れも計画しており、スケールメリットを活かした施設の効率的な運営により、市民や地域農業への堆肥の提供と循環型社会の形成に資することが可能となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 運営を事業者に移譲したとはいえ、今後も施設から生じる排水が法令の基準値を遵守できているかを監視し、施設が適正に運営されていることを確認する必要がある。また、事業者が運営から撤退することのないよう運営状況の確認等を行うなど引き続き関与していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 事業者は、三重県に水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届出を提出し、定期的な測定により法令の基準値を遵守するとしている。測定結果の確認や立入検査は市職員も実施し、確実に基準値を遵守しているかを監視する。 また、事業者には毎年事業報告書と共に納税証明書等を提出させ、市が経営状況を把握できるようにするほか、四半期毎に定期報告会を実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 事業者による施設周辺地域の生活環境の保全に配慮した運営と、継続的な運営が可能となる。	
対応時期		令和元年度以降	

【1次評価者】	生活文化部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	生活文化部 環境課長 谷口 広幸

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			